

## <報道発表資料>

令和 4年 8月 2日

# 検査確定診断登録窓口の開設について

オミクロン株の BA.5 系統を中心として感染が拡大している現状を踏まえ、発熱外来医療機関を逼迫させないため、抗原定性検査キットを活用した自己検査を確定診断する検査確定診断登録窓口を設置した。

【対象者】 有症状の方のうち、16～50歳未満かつ基礎疾患（※）のない者  
※基礎疾患

悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD 等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、免疫機能が低下している方

【申込方法】 電子申請

【受付時間】 10時00分から16時00分まで

【用意するもの】 陽性の結果が出た抗原定性検査キット、  
身分を証明できるもの（免許証、保険証など）

【費用】 無料

【診断結果】 当日中にショートメール（SMS）で送付

【開設日】 令和4年7月30日（土）

- 【その他】
- 1 確定診断登録窓口で扱う抗原定性検査キットは薬事承認された検査キット（体外診断用医薬品）のみです。国の承認が得られていない「研究用」の検査キットは取り扱っていません。
  - 2 確定診断登録窓口では、診療や相談、薬の処方はいりません。
  - 3 申請者が申込上限を超えた場合は受付終了となります。

検査確定診断登録窓口:ご自身で行った検査結果が陽性になった方へ(県 HP)

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/self\\_test.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/self_test.html)